



小瀬川水系大規模氾濫時の減災対策協議会



太田川水系大規模氾濫時の減災対策協議会

水防災意識社会を再構築する取組み

平成27年9月関東・東北豪雨では、記録的な大雨により鬼怒川の堤防が決壊しました。この災害を踏まえ、施設では守り切れない大洪水は必ず発生するとの考えに立ち、国土交通省は、社会全体で洪水に備えるため、「水防災意識社会再構築ビジョン」を策定しました。

このビジョンに沿って、全ての国管理河川とその沿川市町村において、平成32年度を目途に、ハード対策とソフト対策が一体となった水防災意識社会を再構築する取組みを行います。今回は、具体的な取組みを二つ紹介します。

取組み①「大規模氾濫時の減災対策協議会」を開催しました

昨年9月に発生した関東・東北豪雨により大規模な浸水被害が発生したことを踏まえ、太田川・小瀬川においても「水防災意識社会」の再構築に向けて、国や関係する自治体などで構成する「大規模氾濫時の減災対策協議会」を設立し、小瀬川水系は、5月25日、太田川水系は、6月1日に初会合を開催しました。

協議会では、5年間で達成すべき目標として、「太田川水系または小瀬川水系の河川整備計画に位置づけられる事業の早期完成に向け事業の推進を図りつつ、大規模水害に対し、地域別の氾濫特性を踏まえたハード・ソフト対策を推進し、「逃げ遅れゼロ」「社会経済被害の最小化」を目指す。」ことを決定しました。

水防災意識社会再構築ビジョン

関東・東北豪雨を踏まえ、新たに「水防災意識社会再構築ビジョン」として、全ての直轄河川とその沿川市町村(109水系、730市町村)において、平成32年度を目途に水防災意識社会を再構築する取組を行う。

- <ソフト対策>** ・住民が自らリスクを察知し主体的に避難できるよう、より実効性のある「住民目線のソフト対策」へ転換し、平成28年出水期までを目途に重点的に実施。
- <ハード対策>** ・「洪水を安全に流すためのハード対策」に加え、氾濫が発生した場合にも被害を軽減する「危機管理型ハード対策」を導入し、平成32年度を目途に実施。

主な対策

各地域において、河川管理者・都道府県・市町村等からなる協議会等を新たに設置して減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進する。

